



学校便り
No. 7

万里一空

令和6年6月21日(金)
文責：池田 誠

6月は「心の絆を深める月間」です。(昨年までは「いじめ根絶月間」でした。)本校でも学年や学級単位でいじめの根絶はもちろんのこと、熊本市の人権教育の目標「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるようになり、それが具体的な態度や行動に現れるようにすること」を目指した取組を行っています。また、学校長として講話だけではなく、給食の時間を活用し、各クラスへ人権意識を

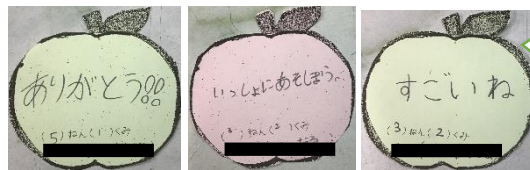
心の絆を深める 各学年の取組

1年	ふわふわ言葉の木の活用(全員がふわふわ言葉を考えました。)(学級活動)
2年	「ぼくのきもち わたしのきもち」(学級活動)
3年	「みんなあるよ いいところ」(学級活動)
4年	「わたしのいもうと」を活用した授業(学級活動)
5年	「水俣に学ぶ～差別と偏見～」(総合的な学習の時間) 水俣現地学習と講話
6年	人権標語の作成(学級活動)

高めることができる絵本の読み聞かせに出かけるところです。一部ではありますが、本校の取組を紹介します。

ふわふわ言葉の木

心の教育部が「ふわふわ言葉の木」を昇降口に設置しました。友達からかけられたらうれしい言葉がたくさん集まったので紹介します。



大人でも温かい気持ちになって、雰囲気良くなります。

「ふわふわ言葉」とは感謝や励ましなどの言葉、優しさの伝わる言葉です。「ふわふわ言葉」の積極的な活用は思いやりある態度・行動を習慣化し、プラス思考を鍛え、いじめの防止にも効果的であると言われています。ふわふわ言葉は、中学年では温か(あったか)言葉、高学年ではプラス言葉とも言われます。

読み聞かせで人権意識をアップ

給食の時間を使って、各クラスへ読み聞かせに行っています。選んだ本は、1年～3年生には「さっちゃんまほうの手」、4年生～6年生には「わたしのいもうと」という題名の絵本です。

それぞれどんな内容かというと、

	生まれつき右手の指がない女の子「さっちゃん」が、ある日、幼稚園のままごと遊びでお母さんになりたいけれどなれなかったという出来事から、自分について知り、それを受け入れていくというお話です。指のない手を、「不思議な力をくれるまほうの手」と言ったさっちゃんのお父さん。その言葉でさっちゃんは辛い現実を乗り越えるきっかけを得ます。さっちゃんの思い、父母や友だちの言葉に心が動かされます。
	新しい町へ引っ越し、新しい学校に通いはじめた小学4年生の妹は、ふとしたことで、クラスの友達からのひどいいじめが始まります。やがて妹は、学校へ行かなくなり、ご飯も食わず、口もきかず、部屋にとじこもるようになります。彼女をいじめた友達は、中学生になり、高校生になっていきます。でも、妹の時間は止まったままです。妹が亡くなった後、次のような手紙が残されます。「わたしをいじめたひとたちは もうわたしをわすれてしまったでしょうね。」 すごく考えさせられる1冊です。

どちらも有名な絵本ですが、初めて聞いた子どもたちが多かったです。子どもたちの心に「自他を大切にす気持ちの大切さ」が届いてくれたらと思っています。